

長浜市告示第152号

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第49条の4第1項及び第49条の7第1項の規定により指定緊急避難場所及び指定避難所を指定したので、同法第49条の4第3項及び同法第49条の7第2項において準用する同法第49条の4第3項の規定により告示する。

令和7年4月1日

長浜市長 浅見 宣義

指定した指定緊急避難場所及び指定避難所

名称	所在地	対象の異常現象の種類
神田まちづくりセンター	長浜市加田町2727	洪水、崖崩れ、土石流、地滑り、地震及び内水氾濫

備考 指定避難所は、災害時の状況に応じて開設する。